

就業規則の作成から働き方改革関連法に関する対応まで解説！

魅力ある職場づくり 研修会(長崎会場)

受講
無料

対象
企業の経営者や
労務管理者等

研修内容

第1部 (就業規則全般コース)

就業規則の作成について、事例やモデル就業規則を参考に解説を行います。

講師：佐藤 信吾 氏

(有)佐藤労務経営サポート 代表取締役 / 特定社会保険労務士

第2部 (働き方改革対策コース)

「働き方改革関連法」の残業時間の上限や有給休暇取得の義務化などに対応するための人事労務管理のポイントを説明します。

講師：森 伸男 氏

長崎働き方改革推進支援センター / 特定社会保険労務士

申し込み方法

裏面の申込書に記載のうえ、ファックスで県雇用労働政策課へお送りください。

Nぴか(長崎県誰もが働きやすい職場づくり実践企業認証制度)ホームページからも直接お申込みいただけます。

URL <http://n-pika.pref.nagasaki.jp/>

または

インターネット配信からも受講できます。
詳しくは裏面をご覧ください。

主催 長崎県産業労働部雇用労働政策課

共催 長崎働き方改革推進支援センター

人口減少、高齢化が進行する我が国において、企業の人材確保・定着、労働生産性の向上は喫緊の課題となってきています。

本セミナーでは、2部構成をとり、第1部は厚生労働省のモデル就業規則をもとに、中小企業に合致した就業規則の作成・見直しのポイントと、トラブルを回避する雇用契約書の作成について事例を交えながら解説します。

第2部では、2019年4月1日から順次施行される「働き方改革関連法」に対応するためのポイントを説明します。

日時・場所

令和元年9月4日 **水**

第1部 10時00分～12時00分(受付 9:30～)

第2部 13時15分～15時15分(受付12:45～)

長崎県庁行政棟1階大会議室
(長崎市尾上町3-1)

定員：各コース100名



J R...長崎駅下車 徒歩約5分
バス...長崎駅前下車 徒歩約5分
路面電車...五島町下車 徒歩約5分

県庁駐車場は台数に限りがありますので、可能な限り公共交通機関をご利用ください。

お問い合わせ



長崎県産業労働部 雇用労働政策課 労政福祉班 〒850-8570 長崎市尾上町3-1
TEL:095-895-2714 FAX:095-895-2582 E-mail:s05460@pref.nagasaki.lg.jp

魅力ある職場づくり研修会（9 / 4 長崎会場） 参加申込書

*FAX の際の送付状は不要です。



お申込み方法

「Nぴか」ホームページから <http://n-pika.pref.nagasaki.jp/>
ログイン後、「お知らせ、イベント・セミナー」からお申込みください。
ファックスから 095 - 895 - 2582

受付確認のご連絡はいたしませんので、開催日当日の受付時間（午前・就業規則全般コース 9：30～10：00、午後・働き方改革対策コース 12：45～13：15）に直接会場へお越しください。定員に達しお申込みをお受けできない場合のみご連絡いたします。

Web 受講はインターネットに接続可能なパソコン、スマートフォン(iPhone,Android)で受講いただけます。案内メールを送信しますので、添付ファイルの閲覧が可能なメールアドレスを記載してください。

タブレットやスマートフォンからの参加については、アプリ（WebEx：無料）のインストールが必要です。

申込日: 令和元年 月 日

受講形式 (どちらかに☑)	研修会に出席して受講 Web 受講(会社や自宅のパソコン、スマートフォンから受講)	
受講コース (複数選択可)	就業規則全般コース 働き方改革対策コース	
会社名/団体名		
所属・役職	①	②
フリガナ お名前	①	②
所在地	〒(-)	
E-mail (Web 受講の 場合は必須)	①	②
連絡先	電話 () - -	FAX () - -

お問い合わせ先

長崎県 産業労働部 雇用労働政策課 労政福祉班 (担当: 榮岩^{はろいわ})
TEL: 095 - 895 - 2714 FAX: 095 - 895 - 2582
E-mail: s05460@pref.nagasaki.lg.jp